

目録システム参加各図書館 目録業務担当者 殿

国立情報学研究所
開発・事業部コンテンツ課

コーディングマニュアル 6 章和雑誌書誌レコード, 7 章洋雑誌書誌レコード
改訂版の送付について

平素より本研究所の事業にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

2002 年に国際標準書誌記述（以下、ISBD）が改訂され、逐次刊行物のタイトル等の変化において、新規書誌レコード作成をしない「軽微な変化（マイナーチェンジ）」の適用範囲を拡大し、かつ「疑わしい場合は軽微な変化とみなす」ことでタイトル変遷による新規書誌レコード作成を抑制する方向性が提示されました。

ISBD の方向性に準じる形で、2002 年に英米目録規則第 2 版（以下、AACR2）の改訂が行われ、2005 年 8 月に日本目録規則 1987 年版改訂 2 版（以下、NCR87R）追加及び修正第 13 章継続資料（旧第 13 章逐次刊行物 改訂版）が刊行されました。

国立情報学研究所では、平成 16 年度より「継続資料の取扱いに関する小委員会」を設置し、NCR87R 及び AACR2 の改訂に伴う、NACSIS-CAT への逐次刊行物タイトル変遷（軽微な変化）の導入方針、適用細則について検討を行ってきました。このたび、コーディングマニュアル 6 章（和雑誌書誌レコード）、7 章（洋雑誌書誌レコード）の全般的な改訂を行いましたので、下記のとおりお送りします。今後は、NACSIS-CAT の雑誌書誌レコードの新規作成・修正はこれに準拠して行ってください。

記

1. 送付資料

- コーディングマニュアル 6 章 和雑誌書誌レコード
- コーディングマニュアル 7 章 洋雑誌書誌レコード

2. コーディングマニュアル 6 章, 7 章の主な改訂内容

- (1) 和雑誌タイトル変遷の条項（6.0.1）を新設し、新規書誌作成を要する「重要な変化」と新規書誌作成を要しない「軽微な変化」のタイトル変遷の判断の規定を整備した。
- (2) 洋雑誌タイトル変遷の条項（7.0.1）を改訂し、(1) 和雑誌と同様「重要な変化」と「軽微な変化」のタイトル変遷の判断の規定を整備した。
- (3) タイトル変遷における「重要な変化」「軽微な変化」の導入に伴い、該当書誌レコードのその他タイトル（VT）と注記（NOTE）の記入方法の規定を整備した。
- (4) その他、NCR87R、AACR2 の改訂に対応したタイトル及び責任表示（TR）、版表示（ED）等の条項の改訂および事例の差し替えを行った。

- 3 . 雑誌タイトル変遷における軽微な変化の NACISIS-CAT 導入についての基本方針
- 和雑誌のタイトル変遷の基準は ,NCR87R 第 13 章改訂版に準拠し ,「軽微な変化」は変遷とせず同一レコードとして扱う。
- 洋雑誌のタイトル変遷の基準は ,AACR2 2002 年版に準拠し ,「軽微な変化」は変遷とせず同一レコードとして扱う。
- タイトル変遷における「軽微な変化」は原則として遡及的には適用しない。既存の書誌レコードに対する遡及的な統合や ,変遷マップの遡及的変更は実施しない。

4 . 問合せ先

国立情報学研究所 開発・事業部 コンテンツ課目録情報管理係

〒101-8430 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2

E-Mail : toshonii.ac.jp

Tel : 03-4212-2310 Fax : 03-4212-2375

以上